

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究			<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部			<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成27年度	<b>担当課室</b>	計画課			富田 望			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	社会保障						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(平成27年度終了事業) 第三次産業における労働災害は、全産業の労働災害のうち約半数を占めており、また、その発生割合も増加傾向である。これらの労働災害を減少させるための対策として、転倒災害や食料品を取り扱う際の切れ・こすれ災害等は人の行動に起因する要素が大きいことから、作業者による注意のほかにも、作業性及び安全性、経済性に優れた安全靴や安全手袋といった、保護具や安全装置の開発の促進を目的としている。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	(平成27年度終了事業) 安全性や経済性に優れた安全靴や安全手袋といった保護具や安全装置の開発について、平成26年度までの研究によって既に存在し市場に流通していることが判明したため、今後は、適正な保護具や安全装置が必要とされる状況で適切に使用されるようを推進していく。事業は平成27年度に終了しているが、各都道府県労働局が第三次産業における指導の参考として使用できるよう平成26年度までの成果を取りまとめたものを情報提供し、第三次産業における保護具や安全装置の適切な利用を促進していきたい。										
<b>実施方法</b>	委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	-	26年度	5	27年度	5	28年度	-	29年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	0	5	5	-	0	-	-		
	執行額	-	4	0	-	-	-	-			
	執行率(%)	-	80%	0%	-	-	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度			
				-	-	-	-	-			
				年度	年度	年度	年度	年度			
				年度	年度	年度	年度	年度			
(平成27年度終了事業) 毎年度3種類以上の災害類型について、検討会の報告書を取りまとめる	成果実績	種類	-	3	0	-	-				
	目標値	種類	-	3	3	-	-				
	達成度	%	-	100	0	-	-				
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
			-	-	-	-	-				
			活動実績	事業場	-	5	0	-	-		
(平成27年度終了事業) 専門家による検討会開催数	当初見込み	事業場	-	3	5	-	-				
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
			-	-	-	-	-				
			報告書作成のコスト = X / Y X:「委託費(千円)」 Y:「報告書(種類数)」	単位当たりコスト	千円/種類	-	1,409	-	-		
計算式	X / Y	-	4,226/3	-	-	-					
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	-	-	-	27年度限りの経費							
	-	-	-								
	-	-	-								
	-	-	-								
	計	0	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること										
	施策		労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)										
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度			
			1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-			
				目標値	人	-	-	-	-	929			
			定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度			
			2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-			
				目標値	人	-	-	-	-	101,639			
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
			-	-	-	-							
施策の進捗状況(実績)													
-													
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
第12次労働災害防止計画において、小売業については「多発している転倒災害や切れ・こすれ災害等を防ぐため、作業性、安全性、経済性に優れる安全靴や安全手袋などの保護具や安全装置の開発を促進し、普及させる。」としている。平成27年度は入札不調により事業を実施できなかったものの、平成26年度の事業において、現場で必要とされている安全装置等の開発について検討したところであり、今後の保護具や安全装置の開発促進及び普及により、測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。													
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
		成果実績	-	-	-	-	-	-					
		目標値	-	-	-	-	-	-					
		達成度	%	-	-	-	-	-					
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
		成果実績	-	-	-	-	-	-					
		目標値	-	-	-	-	-	-					
		達成度	%	-	-	-	-	-					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-													

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働災害を業種別で見た場合、第12次労働災害防止計画策定時の平成24年における死傷災害発生状況では、全産業約12万人のうち、第3次産業が約5万2千件、このうち約1万3千件が小売業で、全産業の11%を占め、ここ10年で大きく増加している。我が国における労働災害発生件数を減少させるためには、これらの分野への重点的取組が必要となっており、国費を投入すべきである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、労働災害防止に有効な安全装置等の開発を行うものであるが、労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うことは、労働安全衛生法第106条で国の努力義務とされており、本事業は国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第12次労働災害防止計画において、「多発している転倒災害や切れ・こすれ災害を防ぐため、作業性、安全性、経済性に優れた安全靴や安全手袋などの保護具や安全装置の開発を促進し、普及させる。」とし、必要な対策に取り組むこととされているところであり、本事業を実施する優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	平成26年度は一般競争入札(総合評価落札方式)で支出先を選定した。平成27年度は一般競争入札(最低価格落札方式)で受託者を募ったが、不調となり事業を実施することができなかった。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	なお、各都道府県労働局が第三次産業に対する指導の参考として使用できるよう平成26年度までの成果を取りまとめたものを情報提供し、第三次産業における保護具や安全装置の適切な利用を促進していきたい。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本事業の成果は、労働災害防止効果が高い設備や安全装置の開発・普及を通じ、労働災害の減少に資するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	委託事業が入札不調となったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	×	委託事業が入札不調となったため。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	委託事業が入札不調となったため。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	当該委託事業について、入札を行ったものの不調になり、事業を実施することができなかった。	
	改善の方向性	(平成27年度終了事業) 平成27年事業は不調となり事業を実施することが出来なかったが、平成26年度までの成果については、第三次産業における保護具や安全装置の適切な利用に関する指導を行う際の参考となるよう、行政にて取りまとめて各都道府県労働局へ情報提供を行う予定。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

